

私は、大阪維新の会大阪市議員団を代表いたしまして、平成 31 年度予算案の議案第 61 号ないし 74 号平成 31 年度大阪市一般会計予算等に賛成、修正案に反対の立場から討論させていただきます。

まずは、修正案に対して申し上げます。

修正点のひとつ、大都市制度の広報費予算に関してですが、制度を理解していただくための広報は民主主義の根幹であります。この大都市制度の問題に関して、もちろん 反対される方もおられ、事実前回の住民投票では都構想に関しては約 70 万の方が反対されました。その事実は我々も深く受け止めております。ただその後、都構想の代替案としての大阪会議は機能せず、都構想を公約に掲げた市長・知事が当選いたしました。都構想に賛同される方が一定いらっしゃるの明白であります。耳にしたくない方には必要ないかもしれませんが、都構想に賛同を示す方、現時点で都構想に賛同していなくても興味のある方、前回の住民投票時には投票権が無かったが今は投票権を持つ若い方、それらの方に対しての公平・公正な情報提供を断つことは、この方々の意思決定のための根底を奪う許しがたい行為であると断じます。

次に生野区の学校再編に関する修正案に関してですが、1 年前同じ予算の本会議の場におきまして、この危機的状況にはもはや一刻の猶予もないと述べました。そして 1 年たち、また同じことを申さねばならぬことを非常に遺憾に感じます。この間、子どもの教育環境の問題はさらに進行しているにもかかわらず、我々大人が立ち止まっている状況には忸怩たる思いであります。

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第四条において適正な規模は「12 学級以上 18 学級以下」であり、法令上不適正な規模の学校再編は急務でありませぬ。

教育子ども委員会で杉村委員からご紹介させていただいておりますが、平成 30 年度生野区区政会議の第二回全体会における区政会議委員の貴重なご意見を、この問題を改めてご理解いただくために、議事録から僭越ながら読み上げさせていただきます。

「時代が移り変わる中で人口が減り、教育の質を守る為に学校を統合するというのは合理的な手段だと思う。その決断の主たる影響をうけるのは子どもたちであり我々大人ではない。

疲弊する地域がでてくるとの声もあるが、結局なにもしなければ今のままでは生野区は子育て世代の住む地域として選ばれることはなくなり、そうなれば結局人口を保てなくなり本当の意味で人々が愛する「地元」は消滅していく。その地に生まれた人だけで人口を保てるような時代ではないのはすべての人がわかっていることであろう。

ひっきょう（畢竟）、この命題の中核は感情の問題になるのだろうと思う。我々が共有し

うる価値観のひとつに「無常」というものがある。どのようなことも同じ形を保って存在し続けることはできない。これは自然界の摂理で、世を貫く真理に他ならない。未来を紡ぐためには変化を選ばねばならないときが必ずくるのではないか。

おそらく、いまこのタイミングで学校再編がならなければ向こう 10 年以上は行われず、結果生野区は高齢人口が上がり子育て世代と十代の人口が極端に少ない地域になっていくだろう。そして歴史と伝統を知り、語り継ぐものもいなくなる。

以上が私の意見ですが、現状維持を選ぶ方が、未来が良い方向に向かうといういい方法やご意見があれば、ご教示いただければありがたいです。」

以上地域の声をご紹介させていただきました。これ以上何も申すことはありません。いまだ現状維持を選ぶ方、前に進めない方にこの声から何かを感じていただきたいと思います。

また健康安全基盤研究所関連に関しても、修正案は予算を削除されております。大阪府・大阪市の技術・ノウハウを統合し、市民の安全を守るために昨今リスクが高くなる一方である感染症対策の質・量ともに、早急に伸ばしていく必要があります。その機会を先送りし、あえて府市の共同体制の構築を否定し、それぞれ古い施設で研究を続けようという、不幸せな状況を看過するわけには参りません。

そして、水道事業における、新たな官民連携手法に係る調査検討経費も、修正案では予算が削除されております。昨年 12 月 6 日に、改正水道法が自民党・公明党・日本維新の会等の賛成により成立しました。人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、所要の措置を講ずるというのが趣旨であります。命の水だから官民連携が不適切だというような趣旨はありません。この法の趣旨をないがしろにし、これといった代替案を提示することもなく、調査検討経費すら認めない、問題を先送りする修正案には賛同できません。

以上修正案の問題点を述べた上で、平成 31 年度予算原案に関して申し上げます。

当該予算は「子どもの教育・医療無償都市大阪」、「副首都にふさわしい大阪」、「豊かなコミュニティ形成とともに活力ある地域社会」の 3 つの実現をめざす、という基本方針のもと組み込まれました。

財政状況に関しては、市債残高は 3 兆 5,064 億円、平松市政時代の 5 兆円台から約 3 割削減しました。そして 31 年度の通常収支見込みはいまだマイナス 105 億であります。平成 21 年度時点での破綻寸前の収支見通しから負債を減らしながらよくぞここまで立て直したかと思うと、万感の思い出あります。改革を進めれば財政規律を守りながら大阪の成長、住民サービスの拡充が可能であることを実証しております。

「子どもの教育・医療無償都市大阪」としては、出産から成人まで無償で教育・医療を受けられる環境を加速させました。まず出産時の妊産婦健康診査にかかる費用に関し、超音波検査受信分を無償化、拡充いたしました。そして「大阪市版ネウボラ」として地区担当保健師との顔の見える関係を進め、本年度から4歳児・5歳児に加え3歳児も幼児教育の無償化の対象に拡大致しました。教育環境の質の面でも、中学校給食においても、今年度予算において市内全中学校で学校調理方式の整備が完了し、あたたかくておいしい給食が実現しました。また今年度から公設民営学校として国際バカロレア認定校を目指す、水都国際中学校・高等学校が開校し、大阪の教育に新たな扉を開くことができました。当該予算は質を高めながら「子どもの教育・医療無償都市大阪」を体現したものであります。

また副首都にふさわしい大阪としての成長戦略において、魅力的な街づくりとして、うめきた2期区域の街づくり、中之島美術館の整備事業、御堂筋の道路空間の再編が続いていきます。また国際都市大阪へと、まずは大阪・関西万博の基本計画、夢洲のインフラ整備、そして統合型リゾートいわゆるIRに関しても区域整備計画へ動き出しました。また今年度はG20大阪サミットが開催され、この大阪の地に世界各国首脳が集まります。今まで大阪府・大阪府で取り組んできた成長戦略が加速し、もう一段階高いレベルでの胎動を感じる予算であります。

そして豊かなコミュニティ形成とともに活力ある地域社会として、区の特性や地域の実情に即した施策が各区で展開されております。各区の特徴に合わせた路上喫煙対策、学習支援事業、学校跡地の活用、防災対策、街づくり、ニアイズベターの息吹が小さいながらも各区で根付きつつあるのが当該予算から感じられます。

少子高齢化社会が進む中、いずれ税収減と福祉経費の増大の波があらゆる都市を飲み込んでいくのは疑いようもない事実です。大阪がその波を乗り越えるには、絶え間ない変革が求められます。行政組織は民間組織と違って、財政規律の堅持、サービスの改善、成長への挑戦に対してインセンティブが薄く、外部からの改革が無ければ、財政が悪化し、サービスが陳腐化、意欲的な成長ができなくなることは必至であります。これは行政組織が大きくなり、複雑化すればするほど目が行き届きにくくなり、当然この傾向に拍車がかかります。

だからこそ、変化を。この流れにあがらい、ニアイズベターをさらなる高みに引き上げ、大阪の成長を止めないための、適正な行政単位の整備、広域行政の一本化。大阪都構想の実現を切望するわけであります。

さきほど区政会議委員のご意見から、変化の必要性を「無常」という価値観を通じて紹介させていただきました。もうひとつ、小泉元首相が所信表明演説で引用したイギリスの自然科学者のダーウィンの言に「この世に生き残る生き物は、最も力の強いものか。そうではない。最も頭のいいものか。そうでもない。それは、変化に対応できる生き物だ」と

ありました。今や東京一極集中のもと、それ以外の都市間競争は激化の一方であるなか、生き残るために環境の変化へ対応していくのは避けられないのではないのでしょうか。

にもかかわらず、この度提出された修正案は、いずれもこの変化から目を背けるものばかりであり、経済環境の変化、教育環境の変化、法律の変化、あらゆる変化についていけないものであると言わざるをえません。

最後に、新しい大阪への可能性を守り、躍動を始めた大阪の成長を守り、子どもたちの環境を守るための、当該予算、原案に対して議員各位の賛同をお願いいたしまして、私の討論とさせていただきます。御静聴、ありがとうございました。